

感染のさらなる拡大を防ぐための今後の方針

令和4年8月5日
京丹波町新型コロナウイルス感染症対策本部

全国的にこれまでに経験したことのないペースで、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株B A. 5系統を中心とする感染が急拡大し、医療への負荷が増大しています。

京丹波町では、帰省や旅行等の機会が多くなるこの時期に、感染のさらなる拡大を防ぐため、京都府が発出した「京都B A. 5対策強化宣言」に準じて、次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施しますので、町民の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いします。

◆ 取組期間

8月5日（金）0時から8月31日（水）24時まで

◆ 一人ひとりが感染対策を

感染拡大を防止しながら日常に近づけるため、「自分が感染しない」「ほかの人に感染させない」「感染をひろげない」を常に意識して行動してください。

(1) 基本的な感染防止対策の継続

- ・ 3つの基本（①正しいマスクの着用、②こまめな手洗い、③外出先での手指消毒設備の活用）を心がけてください。
- ・ 室内では適切な温度と湿度を保ちながら、こまめな換気を心がけてください。
- ・ 人と人との身体的距離を確保し、大声での会話など感染リスクの高い行動を控えてください。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方、これらの方と日常的に接する方は、感染リスクの高い場面・場所への外出を控えるなど、特に注意してください。

(2) 正しいマスクの着用を

- ・ 屋外でも、身体的距離が確保できず、会話を行う場合は、マスクを着用してください。
- ・ 屋内でも、身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスク着用の必要はありません。

★ マスク着用の考え方

	身体的距離が確保できる (2m以上を目安)		身体的距離が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を推奨	必要なし	着用を推奨	着用を推奨
会話をほとんど行わない	必要なし	必要なし	着用を推奨	必要なし

※屋内とは、外気の流入が妨げられる、建物の中、公共交通機関の中などをいいます。

※特に夏場については、熱中症予防の観点から、屋外の「必要なし」場面では、マスクを外すことを推奨します。

※高齢者等との面会時や、病院内などで重症化リスクの高い方と接する場合には、マスクの着用を推奨します。

(3) 体調不良を感じたら医療機関に相談を

- ・毎朝の検温等による体調管理を行い、発熱やせき等の症状がある場合は、医療機関に相談、受診してください。
- ・体調に不安がある時は、家族を含めて外出を控えてください。

(4) 外出時は感染リスクを避けて慎重に行動を

- ・旅行や帰省に伴う移動や、多くの人が集まる場所では、混雑の状況に十分気をつけて、基本的な感染対策の実践など、感染リスクを回避する行動をとってください。

(5) 飲食機会での感染対策

- ・適切な感染対策が講じられている店（認証店）を利用してください。
 ※ 認証店： アクリル板の設置や適切な換気など、京都府が定めた基準に基づく感染防止対策が実施されている飲食店
- ・会話の時はマスクを着用してください。
- ・店内では大声で話さないようにしてください。
- ・余裕を持った配席で、長時間に及ばないようにしてください。

(6) ワクチン接種について

- ・60歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方は、重症化予防のため、4回目のワクチン接種を積極的に受けてください。
- ・3回目のワクチン接種がお済みでない方は、ワクチンの効果が回復しますので、早めの接種をお願いします。

(7) 催物（イベント等）における感染を防ぐために

- ・開催規模に関わらず、業種別ガイドラインに基づく入場整理等の感染防止対策を徹底してください。

(8) 職場における感染予防の徹底

- ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等により、職場や通勤中での人との接触の低減に取り組んでください。
- ・従業員等に対する出勤時の検温等の体調管理を行い、家族を含めて発熱や咳等の症状がある場合は勤務させないとともに、医療機関へ相談するよう指導してください。
- ・職場の感染対策を再点検し、特に居場所の切り替わり（食堂、休憩室、更衣室、喫煙所等）での注意喚起を徹底してください。

◆ 役場の勤務体制について

- ・事業者様への要請事項「(8) 職場における感染予防の徹底」と同様の取り組みを行うなど、感染症対策を実施します。

◆ 町主催の会議等について

- ・町が主催する会議等については、必要最小限の規模、時間により、感染予防対策を講じた上で開催します。

◆ 町立学校等の対応について

- ・学校等〔こども園、小学校、中学校、のびのび児童クラブ〕における新型コロナウイルスのこれまでの感染状況や特性、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点から、徹底した感染予防対策を講じた上で活動を継続します。